

報道発表資料の配付日時

6月10日(火) 10時00分

発 表 項 目 (行 事 名)	令和7年度環境月間（6月）廃棄物運搬車両の路上検問について		
記者レクチャー の お 知 ら せ	(実施日時)	発 表 者	
		発表場所	
概 要	・道では、6月の環境月間に合わせ、廃棄物の不法投棄や不適正処理の未然防止に向け、監視活動の強化に取り組んでおり、この度、当振興局におきましても、廃棄物収集運搬車両を対象とした路上検問(街頭指導)を次のとおり実施しますので、お知らせします。 記 1 実施日時 6月13日（金）10：00～11：00 ※小雨決行。雨天の場合は中止。 2 実施場所 水明郷パーキング （千歳市水明郷） 3 実施機関 石狩振興局、札幌方面千歳警察署、千歳市 （石狩地域廃棄物不法処理対策戦略会議の構成機関の一部） 4 実施内容 別添実施要領のとおり		
参 考	・今回の路上検問は、廃棄物の不適正処理等の防止を目的として設置した、石狩地域廃棄物不法処理対策戦略会議（管内市町村、管内警察署、小樽海上保安本部等の計25機関で構成。事務局：石狩振興局保健環境部環境生活課）による取組として実施するものです。 ・環境の日及び環境月間…環境基本法で定めている6月5日の「環境の日」を含む6月の一ヶ月間を「環境月間」とし、全国で環境問題の意識向上を目的とする様々な行事が実施されています。（環境省のHPを参考。）		
報 道（取 材） に 当 た っ て の お 願 い			
他 の ク ラ ブ と の 関 係	同 時 配 付 同 時 レ ク	(場所)	
担 当 (連 絡 先)	石狩振興局保健環境部環境生活課（担当者：主幹 高橋 錠蔵） TEL ダイヤルイン 011-204-5823（内線34-352） 公用スマホ 011-585-6102（内線22847）		

令和7年度環境月間（6月）廃棄物運搬車両路上検問実施要領

石狩地域廃棄物不法処理対策戦略会議
（事務局：北海道石狩振興局保健環境部環境生活課）

1 目的

産業廃棄物及び一般廃棄物（以下「廃棄物」という。）の収集運搬業務について、監視・指導・啓発を行うことにより、廃棄物の不法投棄や不適正処理を未然に防止し、生活環境の保全と廃棄物の適正処理の推進を図るため、警察及び行政機関が一体となり廃棄物の収集運搬車両に対し路上検問を実施する。

2 主催

石狩地域廃棄物不法処理対策戦略会議
（実施機関：北海道石狩振興局、北海道札幌方面千歳警察署、千歳市）

3 実施日時及び場所

（1）実施日時：6月13日（金）10：00～11：00

※小雨決行。雨天の場合は中止。

（2）実施場所：水明郷パーキング（千歳市水明郷）

4 実施方法

（1）検問対象

検問対象は、産業廃棄物（主にながれき類、ガラスくず及び陶磁器くず、木くず等）の積載車両又は一般廃棄物運搬車両とする。

（2）検問方法

警察官が検問対象車両を停止させ、行政担当者が積載内容等の、廃棄物の運搬に関する事項について調査指導を行う。

また、パンフレット等も配布し、廃棄物の適正処理について啓発する。

なお、調査指導中に法令違反が発見された場合は、後日、適宜指導又は処分等を行う。

（3）調査指導事項

ア 車両番号、運転者の氏名、積載内容

イ 委託契約書、マニフェストの有無及び内容確認

ウ 許可証（写）の有無【運搬業者名、収集運搬業の許可の有無、許可の内容】

エ 産業（一般）廃棄物運搬車の表示確認